

第4回国立大学法人筑波大学人間総合科学研究科  
ヒトES細胞に関する倫理委員会議事要旨

- 1 日時 平成20年10月10日(金) 16:00~18:00
- 2 場所 筑波大学医学系学系棟2階会議室(4B272)
- 3 出席者 八神健一、高橋智、佐伯由佳、大塚藤男、澁谷和子、馬場忠、横田光平、  
前田まゆみ、高橋恵一
- 4 配付資料
  - 資料1 第3回国立大学法人筑波大学人間総合科学研究科ヒトES細胞に関する倫理委員会議事要旨(案)
  - 資料2-1 使用計画申請書  
「ヒトES細胞を用いた外胚葉系および中胚葉系細胞への分化誘導法の確立」
  - 資料2-2 参考文献
  - 資料2-3 ヒトES倫理委員会からの指摘事項に関する回答
  - 資料2-4 セルソータの利用方法
  - 資料2-5 ヒトES細胞実験室の利用方法  
ヒトES細胞培養室見取り図
  - 資料2-6 使用責任者が行うヒトES細胞の使用に関する教育研修
  - 資料2-7 使用機関が行うヒトES細胞の使用に関する教育研修
  - 資料2-8 確認申請書チェック表
  - 資料3 使用計画申請書  
「ヒトES細胞由来造血幹細胞による造血の再生に関する研究」
  - 資料(冊子)
    - 資料1 ヒトES細胞に関する倫理委員会委員名簿
    - 資料2 ヒトES細胞使用申請書解説
    - 資料3 ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針(解説付き)
    - 資料4 ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方
    - 資料5 ヒトES細胞の樹立及び使用計画申請に関するQ&A
    - 資料6 国立大学法人筑波大学におけるヒトを対象とする研究の倫理に関する規則
    - 資料7 国立大学法人筑波大学人間総合科学研究科ヒトES細胞に関する倫理委員会細則
    - 資料8 国立大学法人筑波大学人間総合科学研究科ヒトES細胞に関する倫理委員会細則第19条に規定する様式を定める件について(内規)
    - 資料9 国立大学法人筑波大学人間総合科学研究科ヒトES細胞使用について(内規)
    - 資料10 確認申請書チェック表
    - 資料11 ヒトES細胞使用計画申請書

## 5 議事

### (1) 第3回国立大学法人筑波大学人間総合科学研究科ヒトES細胞に関する倫理委員会議事要旨の確認について

委員長から、資料1に基づき説明があり、異議なく承認された。

### (2) 使用計画の審査について

#### ア 使用計画の名称:ヒトES細胞を用いた外胚葉系および中胚葉系細胞への分化誘導法の確立

委員長から、前回委員会における指摘事項について加筆、修正された使用計画(資料2-1)について、資料2-8及び資料(冊子)2に基づき、以下の事項ごとに審議し、了承された。

- ① 使用計画の名称、使用機関の名称等について、正しい記載内容であることを確認した。
- ② 使用責任者、使用分担者及び研究者の氏名、略歴、研究業績、役割について、指針の要件を満たしていることを確認した。
- ③ 使用目的について、指針の規定に即した目的であることを確認した。
- ④ 必要性について、指針の規定に即し、ヒトES細胞を使用する必要性があることを確認した。
- ⑤ 科学的合理性について、指針の規定に即し、ヒトES細胞を使用する研究段階に達していることの説明に科学的合理性を確認した。5年以内の使用期間
- ⑥ 研究のエンドポイントについて、明確に記載されていることを確認した。
- ⑦ 使用の方法について、指針の規定に即し、具体的な使用の方法やヒトES細胞の管理方法等が適正であることを確認した。また、禁止事項が含まれていないことを確認した。
- ⑧ 使用の期間について、指針の規定に即し、5年以内の使用期間であることを確認した。
- ⑨ ヒトES細胞の入手先及びヒトES細胞株の名称について、指針に基づき国内の樹立機関で樹立されたヒトES細胞株であることを確認した。
- ⑩ 使用計画完了後のヒトES細胞の取扱いについて、指針の規定に即し、適正であることを確認した。
- ⑪ 使用機関の基準について、指針の規定に即し、施設、人員、教育研修計画が適正であり、技術的及び倫理的事項に関する規則が定められ、倫理審査委員会が設置されていることを確認した。
- ⑫ 使用責任者が行う教育研修について具体的な内容を補足すること、誤字、脱字の点検、修正を指摘した。

引き続き、本使用計画について、ヒトES細胞指針に即し、科学的妥当性及び倫理的妥当性を総合的に審査した結果、全委員の一致により妥当な使用計画であるとして、承認した。

イ 使用計画の名称：ヒトES細胞由来造血幹細胞による造血の再生に関する研究  
使用分担者から、資料3に基づき、使用計画について説明があった。

このことについて、質疑応答があった後、委員長から、引き続き次回委員会において、使用計画の審査を行うことの説明があった。

(3) その他

出席委員（全員）が培養室（専用実験室）、FACS室及び設備を確認した。また、カードキーの設置を確認した。

以上